

ようこうじどうかんだよい



12月号

にこひろば&おはなし会合同企画

『クリスマスおはなし会＆パーティー』

日 時：12月10日（水）10時



場 所：暁光児童館 遊戯室

対 象：未就園のお子様とその保護者

申込制 15組

内 容：職員からのお楽しみの出し物♪、大型絵本、パネルシアター、食育「パフェつくり」など

☆クリスマスのお話や、ふれあい遊びなどを楽しみ、
皆で素敵な時間を過ごしましょう♡

★申込時にアレルギーについてお伺いさせていただきます。



つくってあそぼう

「ゆらゆらだるま」



日 時：12月19日（金）

10時30分～12時、14時～15時30分

上記の時間の間の15分程度

場 所：暁光児童館 幼児室

内 容：来年のカレンダーがついたゆらゆらだるまを作ろう！！

※お申し込みは不要です。ご都合のつく時間にご参加ください。

★にこひろば★

日 時：12月3日（水）10時



対 象：未就園のお子様とその保護者

内 容：クリスマス制作

申し込みは不要です。ご都合の合う方はお気軽に遊びに来てください。

★にこちゃんルーム★

日 時：12月11日（木）10時30分

持ち物：バスタオル・にこちゃんカード

対 象：満1歳までの未就園のお子様とその保護者

申込制7組

内 容：身体測定・ふれあいあそび・季節のアート

【問い合わせ・申込み】

社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会

つるおかしょこうじどうかん
鶴岡市暁光児童館

【開館】 9時～17時 *祝日は閉館

【所在地】 鶴岡市柳田字田中28-3

【電話】 64-8640 【FAX】 22-5995

令和7年11月25日発行



Facebook

年末年始の休館日

12月29日(月)～1月3日(土)

年明けは 1月4日(日)から開館です。



【館長のつぶやき】

知ろう、話そう、少しずつ…

知っていますか？ 子どもの権利

すべての子どもが、無条件に、生まれながらに持っている

生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利

1989年に国連で定められた「子どもの権利条約」の中では
子どもの権利を上記のような4つの分野に分けています。

そして、子どもが守られる対象であるだけでなく、大人と同じ
ように、一人の人間として持つ様々な権利があること、成長の過
程にあって保護や配慮が必要であることなどを定めています。

すべての子どもが幸せに健やかに成長していくように、まず
は知ることから始めてみませんか？

館長 佐藤美恵



おとなも こどもも
たいせつな けんり



子どもの
権利条約
プロジェクト